受付番号　　　　－

様式6-2

令和　　年 月 日

学習院大学図書館長

山 田　澄 生　殿

**ビデオ撮影・テレビ放送許可願**

学習院大学図書館所蔵資料について、下記のとおり撮影および番組にて放映したく、許可条件を了承の上、申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 申　請　者 | 所属・身分 |
| (ふりがな)  氏　　名 |
| 住所  電話番号 |

記

|  |  |
| --- | --- |
| 撮影資料名 | （請求記号：　　　　　　　　　　　） |
| 使用目的 |  |
| 番組の概要(1) 番組名 |  |
| (2) 番組企画内容 |  |
| (3) 製作者名 |  |
| (4) 放送予定日 |  |
| 撮影希望日 | 年　　月　　日（　　）～　　　　年　　月　　日（　　）  　　　　　　：　　　　～　　　：  ※ 9:00～16:30の間で撮影してください（但し11:30～12:30は除く）。 |
| 撮影者（氏名・身分） |  |
| 担当者名・連絡先 |  |

以上

【許可の条件】

個人の情報はこの目的以外では使用しません。

1. 裏面「許可の条件」のうち

**第3条2、第5条四(1)、第6条**

　を適用する

　ただし、本件については、「撮影したフィルムおよび印画」を「作成したVTRテープ」に読み替えること

1. 撮影の際は、資料を細心の注意をもって扱い、係員の指示に従い、指定された日時・場所で行うこと。

館　長

次　長

情サ課長

担　当

テープ

納付金

**【許可の条件】**

許可の条件は「学習院大学図書館所蔵資料の出版および出版物掲載に関する内規」（平成３年４月１日施行）の以下条文による

第３条２ 許可の条件は次のとおりとする。

一　撮影したフィルムおよび印画を、願出の目的以外に使用してはならない。

二　撮影したフィルムおよび印画を、他の者に提供してはならない。

三　撮影したフィルムは、撮影後１ケ月以内に図書館に納めなければならない。

四　使用した資料が図書館の所蔵であることを、当該出版物に明示しなければならない。

五　出版物が完成したときは、その１部を図書館に寄贈しなければならない。

六　所定の納付金を納めなければならない。

（納付金）

第５条　納付金は、資料の利用様態により、次のとおりとする。

一　影印本（コロタイプ・オフセット・凸版・電子複写等による）の場合は、発行部数に応じて頒布価格の５％とし、最低限度額を10,000円とする。

＊価格×（該当ページ数÷総ページ数）×0.05×出版部数

ただし、本学教職員が著者または編者である場合には、価格の３％とする

二　翻刻本を刊行する場合は、10,000円とする。ただし、底本が100ページ（50丁）未満の場合は5,000円とする。

三　影印と合せて翻刻出版する場合は、影印部分についてのみ、第一項を適用する。

四　所蔵資料の一部を、参考図として掲載するなど、第一、二、三項以外の場合は次のとおりとする。

(１)　写真撮影をともなう場合　10,000円

(２)　写真撮影をともなわない場合　5,000円

五　次に該当する場合は、原則として納付金を免除する。

(１)　校合など参考資料として使用する場合

(２)　研究者の自費出版など、営利を目的としない場合

（その他の適用）

第６条　テレビジョン放映等を目的として、資料の撮影をする場合にも、この内規の定めるところに準じるものとする。